

## 別紙様式2

## 公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

[随意契約によるもの]	審査対象期間	平成25年1月1日～平成25年6月30日		契約締結分	部局名	滋賀労働局					
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
				該当契約はありません							

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 隨意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあっては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。